

## 第 1 章 産業振興支援機能構築の主旨

県では、岩国市や商工団体からの産業振興の拠点整備に関する要望を受け、県東部地域における産業振興を図るため、防衛省の再編関連特別地域整備事業（県交付金）（以下「交付金」という）を活用して、産業振興支援機能の構築に向けた検討を進めている。

平成 30 年度は「東部地域産業振興支援機能の構築に係る調査」を実施し、関係者へのヒアリング等を通じて、山口県東部地域に構築する必要がある支援機能や整備に向けた課題を明らかにし、産業振興支援拠点の整備を検討するための基礎資料として整理した。

また、令和 3 年度は「山口県東部地域産業支援拠点の整備に関するアンケート調査」を実施し、支援機能や支援内容の充実を図るための資料として整理した。

こうした調査結果を踏まえ、以下では、山口県東部地域における産業振興支援機能の構築に向けて、産業支援に係る導入機能や運営方法、最適な事業用地等を調査・検討することにより、拠点整備の骨格となる基本構想を策定する。